

栗田健康保険組合

Kenpo News

平成 26 年度 決算のお知らせ

本年度からスタートした「データヘルス計画」の

具体的な取り組みをご紹介します

健診・検診のアンケート結果のご報告

事務局からのお知らせ

2015
Autumn

平成26年度決算のお知らせ

平成26年度は、183,377千円の経常赤字

—高齢者医療制度への過重な納付金負担は、もはや限界に—

栗田健康保険組合の平成26年度決算が、去る平成27年7月29日開催の第124回組合会において承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

平成26年度予算では、収入については被保険者数および総標準賞与額の減少見込により保険料収入減（対前年度比22,753千円）が予測され、支出については、納付金が前期高齢者納付金の急増（対前年度比204,827千円）および後期高齢者支援金の増加（対前年度比19,470千円）の影響で、対前年度比で215,183千円と大きく増加し、保健事業費も疾病予防費の増加で対前年度比26,037千円増加するため、平成26年度は経常収支差引で256,678千円の巨額な赤字が見込まれた年度でした。

決算状況は、①収入については予算に比較して、保険料収入が被保険者数および平均標準報酬月額が伸長した影響で増加（対予算比17,329千円増）、②支出については予算に比較して、保険給付費が本人分医療費および家族分医療費が減少した影響で43,097千円減少し、また保健事業費も対予算比7,471千円減少しました。これらの要因により、経常収支差引では、赤字額が年度予算を

73,301千円下回ったものの、183,377千円の巨額な赤字決算となりました。

また、平成27年度予算は、納付金の過大な負担により経常収支差引では151,270千円の赤字決算が見込まれています。

納付金については、27年度にすべての団塊の世代が前期高齢者となる前期高齢者納付金は、28年度以降巨額な負担増が予想されています。

加えて27年度に全面総報酬割が導入された後期高齢者支援金は、28年度以降さらなる負担増が見込まれます。

このように、平成28年度以降、高齢者医療制度への納付金の過重な負担が続くことが予測されますので、赤字補填のため取り崩してきた「別途積立金」は、28年度にも完全に枯渇し、法定準備金の繰り入れもできないため、平成28年度の予算編成においては、保険料率の改定を実施せざるを得ない大変厳しい財政状況にあります。

当健康保険組合としましては、データヘルス計画に基づく効果的な保健事業を実施し、皆さまの健康維持・増進を積極的にサポートしてまいります。

皆さま方におかれましては、健診の受診などを徹底することで自分の健康は自分で守り、ジェネリック医薬品の積極的な利用など、医療費の節約にもご協力をお願いします。

◇一般勘定◇

- 被保険者数 3,820人
(男性 3,122人 女性 698人)
- 平均標準報酬月額 458,114円
(男性 495,596円、女性 285,479円)
- 総標準賞与額（年間合計） 4,450,615千円
- 平均年齢 44.42歳（男性 44.94歳 女性 42.10歳）
- 被扶養者数 4,536人
- 前期高齢者加入率 3.21%
- 健康保険料率 1000分の84.00
(調整保険料率を含む) (事業主 1000分の50.40、被保険者 1000分の33.60)

◇介護勘定◇

- 介護納付金の対象となる第2号被保険者数 3,444人
- 介護保険料の徴収対象となる第2号被保険者数 2,361人
- 介護保険料率 1000分の11.76（事業主 1000分の5.88、被保険者 1000分の5.88）

平成26年度決算基礎数値

ポイント1

健康保険組合の収入の柱である保険料収入が減少

健康保険組合の事業運営の多くを賄う保険料収入は、総標準賞与額の大幅な減少により平成25年度決算比で、0.3%の減少となりました。

ポイント2

別途積立金・法定準備金からも繰り入れ

納付金の急増により、大幅な収入不足となったため、別途積立金の繰り入れ(102,000千円)に加えて、法定準備金(131,771千円)の繰り入れを行いました。

ポイント3

保険給付費が減少

医療費や手当金等、各種の給付に充てるための費用です。本人分医療費の減少により、平成25年度決算比で2.7%減少しました。

ポイント4

保険料収入の5.2%を超える納付金

高齢者の医療を支えるための納付金は、加入人数や総報酬額などを基に計算されます。保険料収入の52.3%を占め、組合財政を逼迫させる最大の要因となっています。

ポイント5

保健事業費は、保険料収入の4.0%程度

組合員の皆さまの健康の維持・増進をサポートするために支出された費用は保険料収入の4.0%に止まっており、全健保組合の平均(5%程度)より低く、さらなる予算確保が必要です。

ポイント6

経常収支は183,377千円の赤字

予算に比較して、保険料収入の増加および保険給付費の大幅な減少などにより、73,301千円赤字額が減少しましたが、180,000千円を超える赤字となりました。

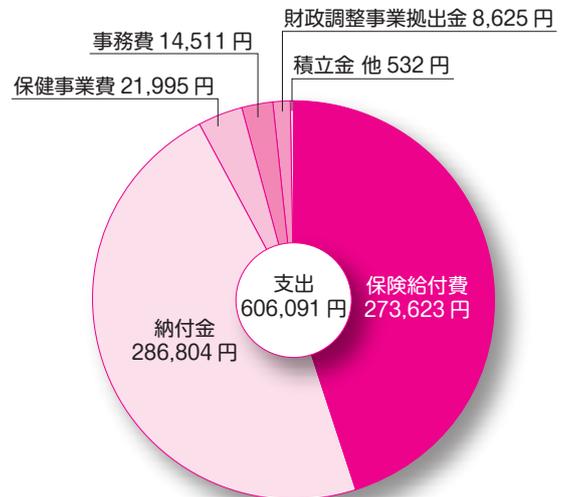
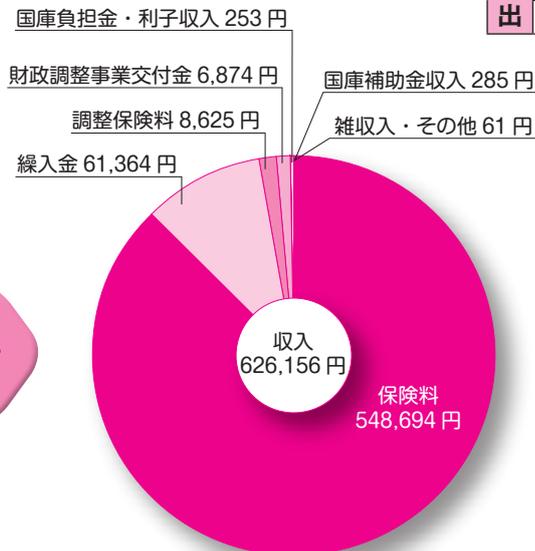
平成26年度収入支出決算概要(一般勘定)

	科目	決算額(千円)
収入	保険料	2,096,010
	(基本保険料)	(978,307)
	(特定保険料)	(1,117,703)
	調整保険料	32,948
	国庫負担金・利子収入	968
	国庫補助金収入	1,090
	雑入他	233
	財政調整事業交付金	26,257
	繰入金	234,411
	合計	2,391,917
	経常収入合計	2,098,941
支出	事務費	55,430
	保険給付費	1,045,239
	(本人分医療費)	(454,741)
	(家族分医療費)	(469,583)
	(高額療養費)	(11,380)
	(高齢者分医療費)	(25,701)
	(現金給付)	(60,926)
	(付加給付)	(22,908)
	納付金	1,095,593
	(前期高齢者納付金)	(531,743)
	(後期高齢者支援金)	(466,388)
	(病床転換支援金)	(0)
	(退職者給付拠出金)	(97,449)
(老人保健拠出金)	(13)	
保健事業費	84,022	
財政調整事業拠出金	32,948	
積立金他	2,034	
合計	2,315,266	
	経常支出合計	2,282,318
	経常収支の差引	▲183,377

平成25年度収入支出決算概要(介護勘定)

	科目	決算額(千円)
収入	保険料	208,070
	繰入金	13,000
	雑収入	11
	合計	221,081
支出	介護納付金	210,907
	合計	210,907

被保険者
1人当たりで
みると



本年度からスタートした

「データヘルス計画」

具体的な取り組みをご紹介します

厚生労働省の方針を受け、効果的・効率的な保健事業を推進する「データヘルス計画」を展開中です。

本誌2015年春号で紹介しましたとおり、メタボ対策すなわち「生活習慣病予防事業」に重点を置き、さまざまな関係者と連携・協力して取り組みを進めています。

本号では、生活習慣病予防事業の体制と、本年度の課題と具体策をご紹介します。

●スローガン

「データヘルス計画に基づく保健事業を活用し、10年後20年後も元気なからだを維持！」

個別アプローチによるメタボ対策が変わります……

健康診断結果で、治療中あるいは受診勧奨（要治療）のレベルではないが、糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病のリスクがあるという人を対象に、健保のメタボ対策を実施しています。

従来

国の施策で「特定保健指導」と呼ばれる「食事と運動による健康改善プログラム」を、主として実施してきました。

対象：初めてメタボ該当となった40歳以上の人（服薬者すなわち治療中の扱いの人を除く）

変更

メタボ者を層別し、それぞれに合った生活習慣改善指導の施策を設定し、メタボ者全員になんらかのアプローチを行う仕組みとします。

平成27年度

- ①初めてメタボ該当となった40歳以上の人（服薬メタボ者を除く）
⇒特定保健指導（食事と運動による健康改善プログラム）
- ②30代のメタボ者（服薬メタボ者を除く）
⇒特定保健指導に準じたアプローチ
- ③特定保健指導の拒絶・中止者、リピーター（経年対象者）
⇒健保の医療スタッフによる書類／面談支援
- ④服薬メタボ者
⇒検討中

加入者の
皆さま

1. 健診機会の提供

- 【課題】①被扶養者健診や婦人科検診の受診者数の低迷
②要治療者に対する受診勧奨後のフォローが不十分

- 【具体策】①被扶養者健診・婦人科検診を中心とした受診率の向上（利便性向上策が中心、かかりつけ医受診の拡大も検討）
②事業主と連携した、「要治療」対象者へ対応する仕組みの検討

2. 個別アプローチによるメタボ対策の充実

- 【課題】①特定保健指導（食事と運動による健康改善プログラム）の対象者および参加者が、メタボ者の一部に限られる
②国の基準に則った、固定的な指導方法の弊害として、参加拒絶あるいは中止に至るケースが目立つ
③若年層メタボ者、服薬者（治療中の扱い）、リピーター（経年対象者）は対象外

- 【具体策】①メタボ者全員になんらかのアプローチ（詳細は、前ページ下の囲み欄を参照）
②層別や指導におけるデータ活用の充実

3. 健康教室の活用

- 【課題】①スケジュールや異動の関係で参加できない人がある
②被扶養者を対象とする健康教室を開催していない

- 【具体策】①実施事業所、参加者拡大（TV会議活用も含む）
②家族向けの健康教室の試行

4. ヘルスリテラシー（※）

- 【課題】①改善中だが、一方通行のアプローチというイメージが強い（管理栄養士だより、ホームページなど）
②読みづらい、読む気にならない（ホームページ、グループ掲示板）

- 【具体策】①管理栄養士だよりでの事業主や個人の事例紹介
②健康意識向上をねらったインセンティブの検討

※ヘルスリテラシー：健康情報を獲得・理解・活用するために必要な知識・意欲・能力

各事業主

- 総務・人事部門
- 医療スタッフ

健保組合

- 医療スタッフ
- 保健事業担当

健診の連絡・
調整・フォローなど
（被保険者向け）

要望・
問合せ

相談・
問合せ

生活習慣病予防
事業全般の実施・
情報提供

（生活習慣病予防
事業の計画・策定・
推進・レビュー
などで）連携

事務局からのお知らせ

平成28年1月～3月に保険証の一斉更新を実施します



現在、皆さまがお持ちの被保険者証（保険証）は、平成23年3月に更新して以来、平成28年3月で5年を経過し、更新の時期を迎えます。

また、今回の保険証更新に併せて、被扶養者の認定の一斉見直しを実施しますので、扶養家族のいらっしゃる方は、特に下記事項にご留意ください。

1. 今回の保険証の一斉更新に当たっての変更事項について

① 平成28年1月1日から保険証の有効期限を廃止します。

② 平成28年1月1日から、被扶養者の認定を厳格に行うため、「被扶養者現況届」を廃止し、「被扶養者申請理由書」に変更します。

③ 平成27年4月1日から扶養認定基準が変更となった「**別居する父母、祖父母**」および扶養認定申請に当たって必要な提出書類が変更となった「**収入のない配偶者（妻）**」、「**自営業者等**」を現在扶養家族とされている被保険者の方におかれましては、被扶養者の認定の一斉見直しに当たっては、下記の証明書類の提出が必要となります。

〔特に下記の対象者ご注意ください〕

対象者	証明書類
別居する父母、祖父母	①過去3ヵ月間（平成27年10月～12月）の送金証明書（毎月の仕送り額が7万円以上の銀行振込の控えなど） ②認定対象者の所得証明書（課税（非課税）証明書、年金振込書など） ※①および②の証明書類の提出が必要です。
自営業者 不動産収入のある方	平成27年度所得証明書（課税証明書）【写し不可】 および 平成27年分「確定申告書写しと収支内訳書写し」
収入のない配偶者（妻）	平成27年度（平成26年分）非課税証明書



2. 詳細内容・実施要領について

① 平成27年4月1日から扶養認定基準が変更となった「別居する父母、祖父母」および扶養認定申請に当たって必要な提出書類が変更となった「収入のない配偶者（妻）」、「自営業者」についてのお知らせにつきましては、健保組合ホームページに掲載の、「平成27年3月16日付栗田けんぼニュース」扶養認定基準の変更および扶養認定申請書類の変更について（ご連絡）をご覧ください。

② 保険証一斉更新についての詳細な実施要領につきましては、平成27年12月中旬頃クリタグループ掲示板、健保組合ホームページなどに掲載してご案内させていただきます。ご了承ください。

栗田健保組合ホームページ：

<http://www.kuritakenpo.or.jp/>

からだ
年齢
カルテ

お口の

老化警報

監修／宝田歯科医院 院長 宝田恭子

見た目の影響の大きい歯と口の健康は、老化予防に直結するもののひとつです。
口の健康を守れば全身の健康状態も改善し、“健口美”も達成できます。
口からの老化を防いで、全身のアンチエイジングを始めましょう。



あてはまるものが多いほど歯を失い、顔の若々しさが失われてしまいます!

お口の老化が進む習慣をチェック

- 姿勢が悪いと言われたことがある
- 歯を磨かずに寝てしまうことがある
- 歯磨きには歯ブラシ以外は使わない
- タバコを吸う(吸っていた)
- 生活が不規則で睡眠不足だ
- 早食いとよく言われる
- 「ながら食い」をよくする
- 甘い飲みものをよく飲む
- 治療以外で歯医者には行かない

雑な3回より効果的な
1日1回の丁寧な歯磨き

口のトラブルの代表と言えればむし歯と歯周病。特に30歳以上の8割がかかっているとされる歯周病は、歯を失い、口臭の原因となるだけではありません。歯周病の原因菌が歯茎から血管に入り込み、全身の臓器に悪影響を及ぼします。また、歯周病で歯茎が下がって歯の根の部分が露出すると、そこからむし歯が進行して歯を失ってしまいます。

そこで重要になるのが毎日の歯磨き。歯磨きの目的は細菌の塊である歯についたプラークを掃除して、口の中の細菌の数を減らすことです。回数よりもしっかりと磨けているかがポイント。雑な3回より1日のうち最低1回は時間をかけて丁寧にやったほうが、歯周病予防には効果的です。歯間ブラシやデンタルフロスも使って、歯ブラシが届かない場所もきれいにすることが大切です。

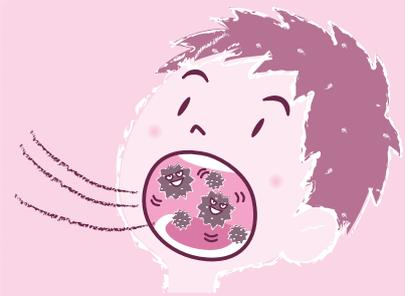
姿勢の崩れで
口もとからの老化が進む

近年、スマートフォンやパソコンの普及で、常にかがみ猫背の姿勢でいる人が増えています。口もとの筋肉や骨格は全身とつながっているため、猫背の状態が長時間続くことで顔の表情をつくる表情筋が衰え、シワやたるみの原因となります。つまり姿勢の崩れで口もと（＝顔）から

全身に悪影響を与える歯周病

口内の清潔さが 全身に影響

歯周病がひどくなると歯茎から歯周病菌が侵入し、その影響で全身の臓器に悪影響が…。近年では、手術の前に歯科医によるケアで、口の中を徹底的に清潔にすることを指示する外科医も増えてきています。



口呼吸で 細菌が増える!

呼吸には口で呼吸する「口呼吸」と鼻で呼吸する「鼻呼吸」があります。口呼吸では、呼吸の際に口内が乾燥することで細菌が繁殖しやすくなり、むし歯や歯周病の悪化、口臭の原因にもなります。一方、鼻呼吸では口内の乾燥を防げるだけでなく鼻がフィルターの役割を果たすため、インフルエンザやかぜなどの感染症の予防にもつながります。口と歯の健康を守るためには、できるだけ鼻からの呼吸をするのが大切です。

認知症
脳卒中

動脈硬化

心臓病

糖尿病

メタボリック
シンドローム

の老化が進んでしまうのです。

猫背では、食事の際にきちんとかめない点も問題です。よくかまずに水分で流し込むような食べ方になるため、だ液の分泌が減り、飲み込む(嚥下)力が低下します。早食いにもなりがちですから、食べ過ぎによるメタボも心配です。

そこで、猫背に注意して、気がついたら背筋を伸ばしてサッと姿勢をリセットしてください。若々しさと全身の健康を守るために、正しい姿勢を意識することを始めましょう。

大事なのは「痛くなる前」の歯医者さん

「歯医者には痛くなったとき以外に近づきたくない」という人も多いかもしれませんが、しかし、プラークが石灰化した歯石は、歯ブラシでは除去できません。そのため、歯のプロである歯科医や歯科衛生士によるクリーニングが必要です。歯周病の原因になる歯と歯茎の間に入り込んだ歯石を掃除するためにも、プロのケアを受ける必要があります。

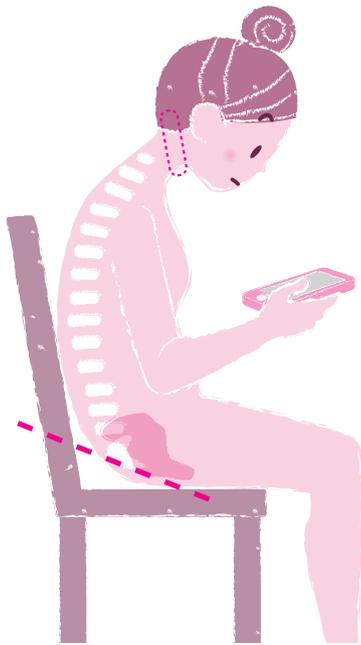
そこで、かかりつけの歯科医を決めて、3ヵ月に1回は歯のクリーニングと歯科健診を受けましょう。定期的な受診で口の中の状態の変化がわかりますし、歯の磨き方のアドバイスも受けることができます。

口と歯の健康を守るには「痛くなる前から」より、「痛くなる前」の歯医者さんが大事なのです。

姿勢で変わる! 口からの老化

老化が進む“スマホ姿勢”

若々しさを保つ“^{けんこう}健口姿勢”



Bad

肩こり・腰痛や顔の老化の原因に

背骨が歪み骨盤が倒れることで肩こりや腰痛の原因に。胸鎖乳突筋が垂直に近い角度になることで、シワなどの顔の老化が進んでしまいます。



Good!

若々しさが保てる

背筋が伸びていると骨盤が正しい位置に納まり、胸鎖乳突筋(表情筋の1つ)も正しい角度になるため、顔の老化が起こりにくくなります。

口からの老化を防ぐために

歯磨きでプラークを減らす

雑な3回より丁寧な1回が効果的。歯間ブラシやデンタルフロスも活用します。さらに3ヵ月に1回は歯科医院でプロによるクリーニングを。



免疫力を高める生活に

歯周病も細菌による感染症ですから免疫力が重要です。規則正しい生活に加えて禁煙を。細菌を増やさないために細菌のエサになる糖分は控えめに。

よくかんでだ液を増やす

だ液は細菌の増殖を防ぎ、口と歯を守ります。よくかんで食べることでだ液の分泌を増やしましょう。しっかりとめるように悪い姿勢の見直しを。



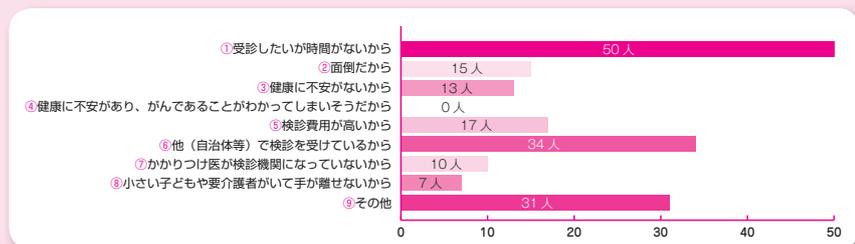
一 被保険者婦人科検診一

(回答者 137 人)

Q 1. 栗田健保の婦人科検診の受診 (過去3年以内)

①乳がん検診:	受診した	21 人
	受診していない	116 人
②子宮がん検診:	受診した	21 人
	受診していない	115 人
	未記入	1 人

Q 2. 受診しなかった理由



Q 3. 「受診したいが時間がないから」の回答者からのご要望

(複数回答可)

①会社で定期健診に併せて受診	44 人
②夜間に受診	6 人
③休日に受診	10 人
④その他	1 人

婦人科検診受診の理由のみで、会社を休むことをためらわれている方が多いようです。本年度から一部事業所と連携し、会社の定期健康診断に併せて、婦人科検診を受診できる仕組みや、事業所近隣の検診機関との契約などを試行しています。

また、かかりつけ医など最寄りの医療機関で受診し、いったん検診費用全額をご負担いただき、後日栗田健保へ補助金申請する「償還払い」による方法もあります。

より多くの方に受診いただきたいと考えており、今後も利便性の向上に努めてまいります。

アンケートにご協力ありがとうございました!

☆被保険者婦人科検診☆
☆ご家族 (被扶養者) ・任意継続者健診☆

一平成27年度アンケート結果のご報告一

栗田健康保険組合では、健康診断運用の改善に向けて、本年度お送りした健診・検診案内にアンケートを同封したところ、多くの方々からご回答をいただきました。
アンケートにご協力いただきました皆さま、貴重なご意見を多数ちょうだいし、ありがとうございました。

Q 4. 「検診費用が高いから」の回答者からの「適切な個人負担水準」 (現状は 1,500 円 / 1 検診)

①無料	12 人
② 500 円 ~ 1,000 円 / 1 検診	2 人
③ 1,000 円 / 1 検診	3 人

「個人負担金をなくしてほしい」

皆さまの会社の福利厚生制度において、「婦人科検診」受診についての補助金支給の仕組みを設けている場合があります。

栗田健保からご案内した婦人科検診は、個人負担金として 1 人当たり 1,500 円 / 1 検診が必要となりますが、会社の補助金制度を併せて利用すれば、実質的に無料で検診受診ができることとなります。

いま一度、会社の補助金制度をご確認ください。

Q 5. 「他 (自治体等) で受けている」場合の個人負担金水準

①無料	13 人
② 500 円 / 1 検診	6 人
③ 600 円 / 1 検診	1 人
④ 1,000 円 / 1 検診	4 人
⑤ 2,000 円 / 1 検診	2 人
⑥ 2,500 円 / 1 検診	3 人
⑦回答なし	5 人

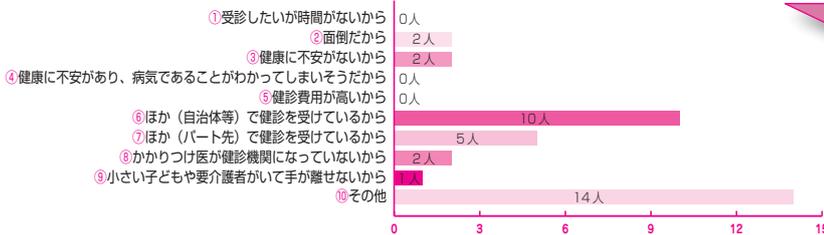
— ご家族（被扶養者）・任意継続者健診 —

（回答者 58 人）

Q 1. 栗田健保の巡回レディース健診・施設型健診の受診（過去3年以内）

①女性の方 (複数回答あり)	受診した	24人	巡回レディース健診	3人
			施設型健診	23人
②男性の方	受診していない	21人		
	受診した	6人	施設型健診	6人
	受診していない	7人		

Q 2. 受診しなかった理由



「自治体あるいはパート先などほかの健診を受診している」

栗田健保が案内する健診以外に、皆さまがお住まいの自治体やパート先で健診を受診されている方も多いようです。大切なことは、健保の受診にかかわらず、自治体やパート先などご自身の利用しやすい健診により、1年に1度の健康チェックを欠かさず実施していただくことです。

また栗田健保の仕組みについても、さらに受診し易くなるよう、今後もアンケートを通じて皆さまのご意見ご要望を伺わせていただきます。

「健診受診の必要がないから」

面倒だから、健康に不安がないから、などの理由で健診を受診されていない方については、年齢が若いことや自覚症状がないことから、まだ健診を受診しなくてもよいと思っている方も多いようです。

栗田健保では、健診データから生活習慣病発症の兆候が30代から始まっていることが判明したこと、婦人科がんの発症年齢が若年化傾向を示していることを受けて、リスクの芽を早期に摘むため、健診対象年齢を広げて実施してきました。

定期的に健診を受診することは、病気の早期発見、早期治療のために、どの年齢層においても大切なことです。



皆さまへのお願い！

「ご家族（被扶養者）・任意継続者健診」

まだお申し込みされていない方は、ご自身の健康管理にぜひご活用ください。

なお、今年度から巡回レディース健診および施設型健診の対象年齢を、35歳以上から30歳以上に上げました。

【巡回レディース健診・施設型健診】

★申込期限：平成27年12月31日（木）まで

★受診期限：平成28年2月29日（月）まで

【特定健診】

★申込期限：平成28年3月24日（木）まで

★受診期限：平成28年3月31日（木）まで

「被保険者婦人科検診」

乳がん・子宮がんは早期発見・早期治療すれば、普段通りの生活を継続することができます。

ぜひこの機会をご活用いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

★申込期限：平成27年11月30日（月）まで

★受診期限：平成27年12月30日（水）まで





事務局からのお知らせ



平成27年度インフルエンザ予防接種補助のお知らせ

栗田健康保険組合では、疾病予防対策として全組合員を対象に、今年度も季節性インフルエンザ予防接種費用の補助を実施いたします。

希望される方は、下記をご確認いただき、受診してください。なお、詳しいお知らせは、栗田健保ホームページ (<http://www.kuritakenpo.or.jp/>) でご確認ください。

	院内予防接種	集合予防接種	出張予防接種	最寄りの医療機関で 予防接種
接種方法	東振協※が契約した医療機関で接種する方法	東振協が設置した会場で接種する方法	東振協が契約した医療機関が事業所に出張して接種する方法	契約外医療機関で接種する方法
補助対象者 (接種日時時点で資格がある方)	被保険者および被扶養者 (小児対象年齢は医療機関ごとに異なります。事前に医療機関に確認が必要です)	被保険者および被扶養者 (中学生以下については接種できません)	被保険者および被扶養者	
補助対象接種期間	平成27年10月 ～ 平成28年3月	平成27年11月中旬 ～ 12月中旬	平成27年10月 ～ 平成28年3月	
補助額等 (1人当たり1回)	自己負担金(接種費用から健保組合の補助金1,500円を差し引いた金額)を接種時に支払います。なお、自己負担金は医療機関ごとに異なります。			1人当たり1,500円 (接種費用が1,500円に満たない場合は実費)
健保組合への手続き	なし			健保組合へ補助金の申請を提出する。

※東振協とは、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会 (<http://www.toshinkyoo.or.jp/>) の略称で、保健施設事業の振興と総合健康保険組合制度の普及、啓発のための事業を行うことにより、健康の保持増進と生活の安定・向上に寄与することを目的として共同事業を行っています。

●受診時の注意●

- ① 予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかります。接種希望の方は、インフルエンザ流行前の10月～12月中旬に接種されることをお勧めします。
- ② 妊娠中の方や基礎疾患を有する方、卵アレルギーの方等は、接種について医師へご相談ください。

組合会議員および理事紹介

選定議員			互選議員		
理事長	門田 道也	栗田工業	理事	加藤 潤一	栗田工業 大阪
常務理事	佐藤 幸雄	栗田健康保険組合	〃	奥田 展也	クリタス
理事	武藤 幸彦	栗田工業	〃	上田 守	栗田総合サービス
〃	高橋 努	栗田工業	〃	豊嶋 孝浩	栗田工業労働組合
監事	小林 美博	クリタ・ビルテック	監事	松村 秀樹	クリタ・ビーエムエス
議員	渡辺 幹雄	栗田工業 東北	議員	河合 斉	栗田工業 名古屋
〃	岡田 毅	栗田工業 開発	〃	白井 昇	クリタス
〃	比江森康夫	クリタ分析センター	〃	河本 精司	栗田エンジニアリング
〃	中川 一幸	クリテックサービス	〃	浅見 吉崇	栗田工業労働組合
定員	9名		定員	9名	
合計	18名				

平成27年10月20日現在(敬称略)

健康保険組合の規約、事業計画、予算、決算等の重要な事項は、組合会で決定します。

また、組合会は、選定議員と互選議員が同数によって運営します。

執行機関としては理事会があり、理事の半数は選定議員のなかから、残りの半数は互選議員のなかから選ばれます。